

四半期報告書

(第40期第3四半期)

株式会社ゼンショーホールディングス

東京都港区港南二丁目18番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】 ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03-6833-1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経本部長 丹羽 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03-6833-1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経本部長 丹羽 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	448,340	493,171	595,048
経常利益 (百万円)	7,955	17,963	12,215
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△192	13,528	2,259
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,422	16,759	5,324
純資産額 (百万円)	78,694	99,016	85,430
総資産額 (百万円)	382,811	429,106	396,023
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.26	88.93	14.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	22.8	21.5

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.31	46.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第40期第3四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第39期連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府および各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮や一時休業を実施した期間中に発生した人件費・減価償却費・地代家賃等などの費用(本部費を除く)を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上したため、第39期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えをしております。この組替により、経常利益の金額を4,666百万円から7,955百万円に修正しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞が続く中、ワクチン接種が進み感染者数が減少するなど、一部で経済活動の持ち直しの動きが見られました。

外食産業におきましても、9月30日の緊急事態宣言解除を機に一旦年末にかけて回復の兆しがありましたが、足元では世界的な物価上昇の常態化や、コロナ禍についても第5波までと重症化率など特性が異なるオミクロン株の感染急拡大に対し、その特性に適合し且つ経済活動維持も両立させる新たな感染対策が成されるかなど、景況感は予断を許さない状況になっております。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は106.1%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は100.9%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は105.4%となりました。

当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、330店舗出店、228店舗退店した結果、10,051店舗(FC4,491店舗含む)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,931億71百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益108億50百万円(同35.0%増)、経常利益179億63百万円(同125.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益135億28百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億92百万円、前年同期比137億20百万円の増加)となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (表示方法の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、経営成績については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いて比較しています。

セグメント別の概況につきましては、以下の通りであります。

① 外食事業

外食事業の当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、売上高は4,324億48百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益は107億31百万円(同64.3%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症では、9月30日の緊急事態宣言解除を機に消費活動が活性化したことから、年末にかけて各業態で売上高の回復が見られました。

外食事業における主要カテゴリーの状況は、以下の通りであります。

(牛丼カテゴリー)

牛丼カテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,749億26百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

株式会社すき家が経営する牛丼チェーンの「すき家」につきましては、「白髪ねぎ牛丼(並盛500円)」、「ほろほろチキンカレー(同680円)」等の新商品を導入する一方、主力商品の牛丼につきましては、足元の世界的なインフレ傾向に鑑み、2021年12月23日に価格改定(並盛400円等)を実施しております。

株式会社なか卯が経営する丼ぶり・京風うどんの「なか卯」につきましては、新商品・季節限定商品の投入、既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化、テイクアウト商品の充実、効果的な店舗販促を行い、業績の向上に努めてまいりました。

なお、牛丼カテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、65店舗出店、49店舗退店した結果、3,080店舗(FC9店舗含む)となりました。

(レストランカテゴリー)

レストランカテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、671億14百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

株式会社ココスジャパンが経営するファミリーレストランの「ココス」につきましては、メニューのラインアップ強化、ごちそう感あふれるフェアメニューの投入、サービス水準の向上、テイクアウト商品のさらなる充実を図り、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&ステーキレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図るとともに、お客様からご支持の高いサラダバー・スープバーをさらに充実させ、テイクアウト商品の強化を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」につきましては、「おいしさと楽しさを追求するパスタ専門店」として、メニューのラインアップ拡充、安全でおいしい旬の食材を活かした新商品の投入を行い、一層のおいしさと楽しさを追求してまいりました。

株式会社TAG-1が経営する焼肉レストランの「熟成焼肉いちばん」、「宝島」、「牛庵」等につきましては、業態コンセプトのブラッシュアップを図るとともに、肉の専門レストランとして厳選された牛肉と旬の食材を活かした品質の高い商品の提供、店舗サービス水準の向上に努めてまいりました。

株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」につきましては、お客様の満足度向上を図るため、旬の食材を活かした和の魅力あふれる商品の開発、店舗従業員のサービス水準向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

なお、レストランカテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、26店舗出店、69店舗退店した結果、1,222店舗(FC79店舗含む)となりました。

(ファストフードカテゴリー)

ファストフードカテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,112億58百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

株式会社はま寿司が経営する100円寿司チェーンの「はま寿司」につきましては、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、旬の食材を活かしたフェアメニューの投入及び商品品質の向上、店舗サービス・販促の強化、テイクアウト商品の充実等に努めてまいりました。

TCRS Restaurants Sdn. Bhd. が経営するチキンライス専門店の「The Chicken Rice Shop」は、ハラル認証を受け、マレーシアで広く展開しており、老若男女問わずファミリー層に支持されています。

なお、ファストフードカテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、28店舗出店、7店舗退店した結果、978店舗(FC1店舗含む)となりました。

(その他カテゴリー)

その他カテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、791億48百万円(前年同期比82.4%増)となりました。

当カテゴリーの主な内訳は、米国、カナダ、オーストラリアで寿司のテイクアウト店を展開しているAdvanced Fresh Concepts Corp.、家庭用冷凍食品販売の株式会社トロナジャパン、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であり

ます。
なお、その他カテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、209店舗出店、102店舗退店した結果、4,640店舗(F C4,402店舗含む)となりました。

② 小売事業

小売事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、607億22百万円(前年同期比9.2%減)、営業利益は1億15百万円(同92.3%減)となりました。

当事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社ジョイマート及び青果販売等の株式会社ユニテッドベジーズ等であり

ます。
なお、小売事業の当第3四半期連結会計期間末の店舗数につきましては、2店舗出店、1店舗退店した結果、131店舗となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産は4,291億6百万円となり、前連結会計年度末から330億83百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金、有形固定資産の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,300億90百万円となり、前連結会計年度末から194億97百万円増加いたしました。これは主に、有利子負債の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は990億16百万円となり、前連結会計年度末から135億85百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	432,000,000
計	432,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,862,825	154,862,825	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	154,862,825	154,862,825	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	154,862,825	—	26,996	—	26,918

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,738,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,210,000	1,512,100	同上
単元未満株式	普通株式 913,925	—	同上
発行済株式総数	154,862,825	—	—
総株主の議決権	—	1,512,100	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ゼンショーホールディングス	東京都港区港南二丁目 18番1号	2,738,900	—	2,738,900	1.77
計	—	2,738,900	—	2,738,900	1.77

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,643	52,190
受取手形及び売掛金	22,401	26,615
商品及び製品	16,841	21,900
仕掛品	813	808
原材料及び貯蔵品	7,810	11,009
その他	23,629	24,904
貸倒引当金	△112	△116
流動資産合計	109,026	137,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	204,127	210,816
減価償却累計額	△120,920	△123,864
建物及び構築物（純額）	83,207	86,951
機械装置及び運搬具	15,512	15,916
減価償却累計額	△9,161	△9,418
機械装置及び運搬具（純額）	6,351	6,497
その他	140,551	150,212
減価償却累計額	△67,112	△74,864
その他（純額）	73,438	75,347
有形固定資産合計	162,997	168,797
無形固定資産		
商標権	38,812	42,917
のれん	15,186	13,372
その他	4,244	4,392
無形固定資産合計	58,242	60,682
投資その他の資産		
投資有価証券	2,668	1,602
差入保証金	33,259	32,814
その他	29,788	27,838
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	65,701	62,241
固定資産合計	286,941	291,721
繰延資産	55	72
資産合計	396,023	429,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,678	30,434
短期借入金	1,149	544
1年内償還予定の社債	20,600	4,800
1年内返済予定の長期借入金	35,735	33,420
未払法人税等	1,111	5,535
引当金	2,224	1,466
その他	44,046	46,210
流動負債合計	129,545	122,412
固定負債		
社債	5,000	20,000
長期借入金	132,641	142,667
退職給付に係る負債	707	718
資産除去債務	3,456	3,625
その他	39,241	40,666
固定負債合計	181,046	207,677
負債合計	310,592	330,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,996	26,996
資本剰余金	24,818	24,823
利益剰余金	41,230	50,735
自己株式	△5,827	△5,835
株主資本合計	87,216	96,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△69	△73
繰延ヘッジ損益	431	395
退職給付に係る調整累計額	△11	△3
為替換算調整勘定	△2,244	1,003
その他の包括利益累計額合計	△1,893	1,322
非支配株主持分	107	973
純資産合計	85,430	99,016
負債純資産合計	396,023	429,106

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	448,340	493,171
売上原価	191,962	233,074
売上総利益	256,377	260,096
販売費及び一般管理費	248,342	249,246
営業利益	8,035	10,850
営業外収益		
受取利息	274	383
受取配当金	5	5
為替差益	63	506
持分法による投資利益	4	6
補助金収入	1,164	8,148
その他	688	839
営業外収益合計	2,201	9,889
営業外費用		
支払利息	1,518	2,003
その他	761	772
営業外費用合計	2,280	2,776
経常利益	7,955	17,963
特別利益		
受取補償金	—	280
協力金収入	—	※1 21,506
その他	242	118
特別利益合計	242	21,905
特別損失		
固定資産除却損	1,944	2,059
新型コロナウイルス対応による損失	※2 3,288	※2 11,141
その他	882	3,609
特別損失合計	6,115	16,810
税金等調整前四半期純利益	2,082	23,059
法人税、住民税及び事業税	2,011	8,687
法人税等調整額	299	830
法人税等合計	2,310	9,518
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△228	13,540
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△36	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△192	13,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△228	13,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△4
繰延ヘッジ損益	△95	△35
退職給付に係る調整額	8	8
為替換算調整勘定	△1,096	3,239
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	10
その他の包括利益合計	△1,194	3,218
四半期包括利益	△1,422	16,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,398	16,745
非支配株主に係る四半期包括利益	△24	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客が取引価格に充当するために利用する食事券等について、販売費及び一般管理費とする方法から取引価格の減額として純額で収益を認識する方法に変更しているほか、不動産賃貸借契約に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額又は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,477百万円増加し、売上原価は21,243百万円増加し、販売費及び一般管理費は9,765百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響及び第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従っているため、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書関係)

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府および各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮や一時休業を実施した期間中に発生した人件費・減価償却費・地代家賃などの費用(本部費を除く)を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

前第3四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言(2020年4月7日発出)に伴い発生した新型感染症対応による損失について販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、2021年1月に緊急事態宣言が複数回発令される事実が明らかとなり、連結会計年度通期における当該費用の重要性が著しく増加したことを考慮し、前連結会計年度において「新型感染症対応による損失」として「特別損失」に表示する方法に変更いたしました。この前連結会計年度の表示方法を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この変更の結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」251,631百万円は248,342百万円と組替し、「特別損失」の「新型感染症対応による損失」は3,288百万円と組替しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 協力金収入

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府および各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮を実施しました。

この営業自粛要請に応じたことにより支給される協力金を、協力金収入として特別利益に計上しております。

※2 新型感染症対応による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府および各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮や一時休業を実施しました。

これらの期間中に発生した人件費・減価償却費・地代家賃などの費用(本部費を除く)を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	16,680百万円	20,880百万円
のれんの償却額	1,292	1,175
負ののれんの償却額	△1	△1

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,537	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,523	10.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,521	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,673	11.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外食事業	小売事業			
売上高					
外部顧客への売上高	381,463	66,877	448,340	—	448,340
セグメント間の 内部売上高又は振替高 (注)3	2,232	19	2,252	△2,252	—
計	383,696	66,897	450,593	△2,252	448,340
セグメント利益	6,531	1,503	8,034	0	8,035

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

表示方法の変更に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言(2020年4月7日発出)に伴い発生した新型コロナウイルス対応による損失について、連結会計年度の損益に及ぼす影響を勘案して販売費及び一般管理費に含めて計上してはいたしましたが、前連結会計年度の表示方法を反映させるため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報においても四半期連結損益計算書と同様の組替えを行っております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の数値で記載しており、変更前と比較して「外食事業」のセグメント利益は3,288百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	外食事業	小売事業			
売上高					
外部顧客への売上高	432,448	60,722	493,171	—	493,171
セグメント間の 内部売上高又は振替高 (注) 3	2,029	104	2,134	△2,134	—
計	434,478	60,826	495,305	△2,134	493,171
セグメント利益	10,731	115	10,846	3	10,850

- (注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「外食事業」の売上高は13,692百万円増加し、「小売事業」の売上高は2,215百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	外食事業					小売事業	
	牛丼 カテゴリー	レストラン カテゴリー	ファスト フード カテゴリー	その他 カテゴリー	計		
一時点で移転される財及びサービス	174,908	67,043	111,258	43,541	396,752	59,833	456,586
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	17	71	—	35,607	35,696	888	36,584
顧客との契約から生じる収益	174,926	67,114	111,258	79,148	432,448	60,722	493,171
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	174,926	67,114	111,258	79,148	432,448	60,722	493,171

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△1円26銭	88円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△192	13,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△192	13,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,641	152,124

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,673百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月7日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社ゼンショーホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 健 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンショーホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【会社名】 株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】 ZENSHO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 グループ経本部長 丹羽 清彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長兼CEO小川賢太郎及び執行役員グループ経本部長丹羽清彦は、当社の第40期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。